

令和7年度 第1回 区連協 理事会

日時 令和7年4月11日（金）

理事会 14時～

場所 花見川区役所2階講堂

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）令和7年度役員選出について

（2）令和7年度通常総会について

①総会資料について

②役割分担について

③功労者表彰について

（3）令和7年度要望事項について

3 その他

①市連協専門部会員の選出について

②事務連絡

4 閉 会

令和 7 年 度

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会 役員

会 長

副会長

副会長

会 計

会 計

理 事

理 事

理 事

理 事

監 事

犢橋中学校区町内自治会連絡協議会

監 事

幕張中学校区町内自治会連絡協議会

令和7年度

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会

通常総会資料

日時：令和7年5月17日(土) 午前10時

場所：花見川区役所 2階 講堂

総 会 式 次 第

1 開 会

2 区 連 協 会 長 挨 拶

3 功 労 者 表 彰

4 来 賓 祝 辞

5 議 長 選 出

6 議 事 録 署 名 人 選 出

7 会 務 報 告

- (1) 報告第1号 令和6年度町内自治会の異動について …P2～P3

8 議 案 審 議

- (1) 議案第1号 令和6年度事業報告・・・・・・・・・・P5～P12
(2) 議案第2号 令和6年度収入支出決算報告・・・・・・・・P13
(3) 議案第3号 令和6年度収入支出決算監査報告・・・・・・・・P14
(4) 議案第4号 令和7年度会長及び副会長（案）の承認について・P15
(5) 議案第5号 令和7年度監事の選任・・・・・・・・・・P16
(6) 議案第6号 令和7年度主要事業方針（案）・・・・・・・・P17～18
(7) 議案第7号 令和7年度収入支出予算（案）・・・・・・・・P19

9 そ の 他

- (1) 千葉市花見川区町内自治会連絡協議会会則・・・・・・・・P20～P23
(2) 令和6年度花見川区町内自治会連絡協議会要望事項
千葉市町内自治会連絡協議会要望事項・・・・・・・・P24～P44

10 閉 会

令和7年度

功 労 者 氏 名

(順不同・敬称略)

地区連絡協議会会長の部

地 区 連 絡 協 議 会 名	氏 名
対象者確認中	

町内自治会長の部

中 学 校 区 名	町 内 自 治 会 名	氏 名
対象者確認中		

会 務 報 告

(1) 報告第1号 令和6年度町内自治会の異動について

町内自治会の異動について

1 町内自治会の解散

(1) ブルーミング自治会

世帯数・組 18世帯・1組（令和6年11月届出時点）

中学校区・番号 朝日ヶ丘中学校区・14番

令和7年3月31日解散

議 案

議案第1号 令和6年度事業報告

議案第2号 令和6年度収入支出決算報告

議案第3号 令和6年度収入支出決算監査報告

議案第4号 令和7年度会長及び副会長（案）の承認について

議案第5号 令和7年度監事の選任

議案第6号 令和7年度主要事業方針（案）

議案第7号 令和7年度収入支出予算（案）

令和6年度事業報告について

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、令和6年度の事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、事業を推進した。

	事業方針		事業報告
1	町内自治会の加入促進に関すること	未加入世帯やマンション等へ町内自治会の必要性を周知し、市内6区でも高い町内自治会加入率を堅持する。	・加入促進リーフレットの作成・配付を行った。 ・市政だよりに自治会の活動内容や加入促進に関する記事を掲載するなど、広く周知した。
2	要望事項等の解決推進に関すること	区内各地域に存在する諸問題に関する区連協要望事項・市連協要望事項及び地域に身近な要望等を、行政と協議しながら、解決推進を図る。	・市へ各地区の諸問題や地域の身近な要望を提出し、解決推進を図った。 詳細は P24～P41 を参照
3	研修視察の実施に関すること	地域活動に資する研修を実施し、各単位町内自治会活動の充実と会員間の協調・親睦を図る。	・防災・防犯をテーマとした研修を実施し、各単位町内自治会活動の充実と会員間の協調・親睦を図った。 詳細は P10～P12 を参照
4	区民相互の交流に関すること	他団体と連携しながら、世代を超えた区民相互の交流を通じ、連帯意識を高め、地域社会の発展に寄与する。花見川区民まつりへの協力を行い、内容の充実を図る。	・花見川区民まつりにおいて、地区連協より実行委員を推薦し、事業協力・広報等を行った。
5	防災対策への一層の協力・要請に関すること	区と連携しながら、自助・共助による災害時の対応力や防災力の向上を図り、減災体制の確立を目指す。	・区と連携し、区主催の研修会への参加を促した。
6	安全・安心なまちづくりの推進に関すること	地域の安全のため、防犯パトロール及びボランティア等と連携し、地域防犯体制の強化を図る。	

【会議等の開催状況】

令和6年4月12日 第1回理事会	花見川区役所会議室において、理事会を開催した。 【議題】 1 令和6年度役員選出について 上記事項について協議し、令和6年度役員候補者を選出した。 2 令和6年度通常総会について 上記事項について説明し、総会資料・役割分担・功労者表彰の表彰者の確認を行った。 3 令和6年度要望事項について 上記事項について説明し、提出を依頼した。 ・その他 ① 令和6年度ごみ問題検討委員の選出について 上記事項について委員3名を選出した。 ② 花見川区支えあいのまち推進協議会委員の選出について 上記事項について説明し、後日選出することとした。 ③ 地区連協交付金の申請について 上記事項について説明した。
令和6年4月12日 会計監査	花見川区役所において、出納関係書類の監査を実施し、決算は計数的に正確であり内容も適正なものと認定された。
	【議題】 1 令和5年度事業報告及び収入支出決算監査 (事業報告書・収入支出決算書) 2 書類監査(出納書類、預金通帳確認) 3 監査講評

令和6年5月10日 第2回理事会	花見川区役所会議室において、理事会を開催した。 【議題】 1 令和6年度通常総会の進行について 上記資料について承認された。 ・その他 ① 令和6年度花見川区区民まつりの役割分担について ② 地区連協交付金の交付時期について 上記2事項について説明した。
令和6年5月18日 通常総会	花見川保健福祉センター大会議室において通常総会を開催し、下記の事項について承認された。 〔議案審議〕 ・令和5年度事業報告について ・令和5年度収入支出決算報告について ・令和5年度収入支出決算監査報告について ・令和6年度会長及び副会長（案）の承認について ・令和6年度監事の選任について ・令和6年度主要事業方針（案）について ・令和6年度収入支出予算（案）について
令和6年7月5日 第3回理事会	花見川区役所会議室において、理事会を開催した。 【議題】 1 令和6年度区連協要望事項について 2 令和6年度研修事業について 上記事項について協議し、令和6年度市連協要望及び区連協要望について決定した。また、研修事業の日程等について協議した。 ・その他 ① 区連協への負担金について 上記事項について依頼した。 ② 区町内自治会連絡協議会運営補助金の交付について 上記事項について、交付が完了した旨報告した。 ③ 地区連協交付金の交付について 上記事項について、交付時期を報告した。

令和6年10月8日 第4回理事会	花見川保健福祉センター会議室において、理事会を開催した。 【議題】 1 令和6年度区連協要望事項の回答について 2 令和6年度研修事業について 上記事項について協議し、要望事項に対する市各所管の回答を確認した。また、研修の日程等を決定した。 ・その他 ① 町内自治会アンケートについて 上記事項について、実施する旨説明した。 ② 地区連協交付金の交付について 上記事項について、交付が完了した旨報告した。
令和6年10月27日 花見川区民まつり	会場：花島公園、区内各中学校 地域の支援のもと、各地区連協より実行委員を推薦し、事業協力・広報等を行った。 当日は晴天に恵まれ、花島公園をメイン会場とし、盛大に開催された。ステージでは、ダンスや吹奏楽等が披露されたほか、模擬店、こども広場の催し、ミニ新幹線乗車体験等を実施した。別会場の区内中学校では、家族バレーボール大会を実施した。 来場者数 48,000人
研修会	【第1部】 テーマ：防災講習会「被災地のリアルを考える、これからの地域防災」 場 所：花見川区役所 2階 講堂 【第2部】 テーマ：防犯講習会「犯罪者と被害者を作らないまち」 場所：千葉市市役所 1階 正庁 ※詳細は別紙「令和6年度花見川区連協研修会報告書」のとおり
【第1部】 令和6年12月21日 【第2部】 令和6年12月22日	

令和7年1月10日 第5回理事会	花見川区役所会議室において、理事会を開催した。 【議題】 1 令和7年度総会までのスケジュールについて 上記について確認した。 2 令和6年度区連協要望事項の回答について（保留分） 一部の回答が保留となっていた要望事項について、回答を確認した。 3 区連交付金の実績報告について 上記について説明し、実績報告の提出を求めた。
令和7年3月19日 第6回理事会	花見川保健福祉センター会議室において、理事会を開催した。 【議題】 1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度収入支出決算見込みについて 3 令和7年度主要事業方針（案）について 4 令和7年度収入支出予算（案）について 5 令和7年度通常総会における功労者表彰対象者の推薦について 6 令和7年度通常総会における役割分担について 7 その他、報告連絡事項 上記事項について協議し、通常総会での役割等について確認した。

令和6年度花見川区連協研修会報告書

【第1部】

- 1 テーマ 防災講習会「被災地のリアルを考える、これからの地域防災」
- 2 日時 令和6年12月21日（土） 9：30～11：30
- 3 場所 花見川区役所 2階 講堂
- 4 講師 敬愛大学・敬愛短期大学地域連携センター長 ████████ 氏
・応急手当普及員
・地域防災インストラクター
・穴川コミュニティセンター避難所運営委員会委員
- 5 参加者 34人

6 研修内容

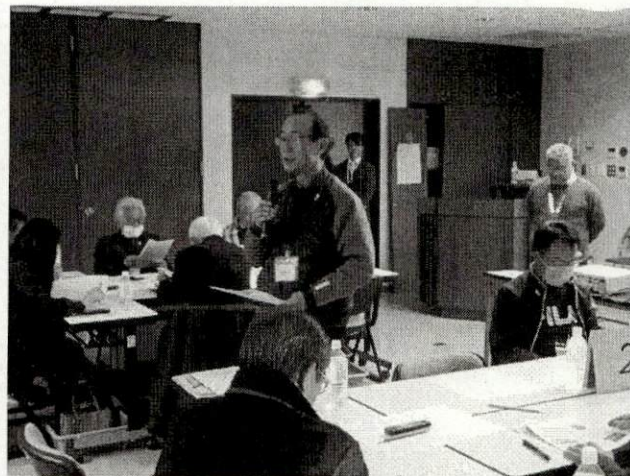
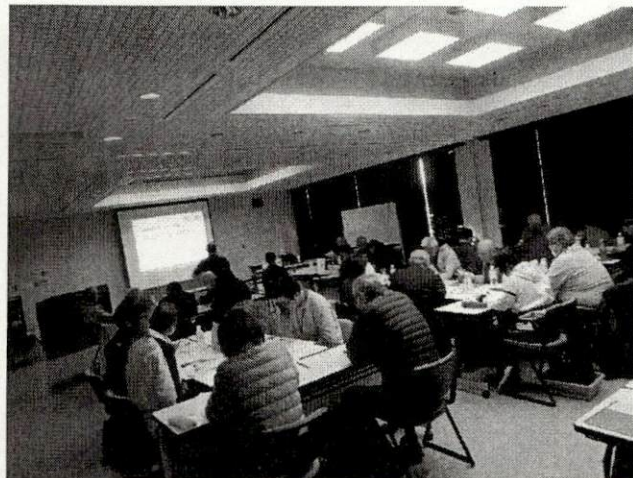
- (1) ちば産学官連携プラットフォーム、敬愛大学の被災地ボランティア・災害学習スタディツアーについて

敬愛大学では、学生の東日本大震災被災地ボランティア・震災学習スタディツアーを毎年実施している。この取り組みの企画運営を行っている██████氏を講師に迎え、被災地での学生の支援や防災活動の普及・復興支援の経験についてご講演いただいた。



(2) 学生の「災害エスノグラフィー」をもとにした意見交換、発表

敬愛大学の学生たちの被災地での体験談、感想を読みながら、グループごとに10分間の意見交換を行い、グループの代表者により発表された。



防災講習会を通して、学生たちの体験を知り、意見交換を行うことで災害を自分事として捉えるきっかけとなったこと、日頃の防災訓練の大切さを改めて感じたこと、また、被災された方の経験や教訓を自分だけに留めることなく、地域や多くの人々に語り継いでいくことが重要であることを実感した。

【第2部】

- 1 テーマ 防犯講習会「犯罪者と被害者を作らないまち」
- 2 日時 令和6年12月22日(日) 14:00～15:30
- 3 場所 千葉市役所 1階 正庁
- 4 講師 一般社団法人日本防犯学校 学長  氏
一般社団法人日本防犯学校 副学長  氏
- 5 参加者 34人
- 6 研修内容

防犯ジャーナリストとして幅広く活躍し、稲毛区防犯士養成講座の講師を務める梅本氏を講師に迎え、防犯の基本、犯罪の手口、狙われやすい地域の環境や立地条件、犯罪者に狙われにくくなる生活の仕方などについて講演いただいた。

氏によると、ごみ捨ての短時間や来客や家族で在宅している時も鍵をかけ、戸締りを徹底することで、大多数の侵入犯罪を防ぐことができるという。



普段の生活の中でできる防犯対策として、

- ・就寝時モリビングなどの部屋の電気をつけておくこと（通りから見える部屋）
- ・玄関ドアのガラスや窓ガラスは防犯性の高いものにすること
- ・鍵を2つにすること
→ガラスアラームや鍵付き補助錠の活用など
- ・AIカメラ（監視カメラ）の活用
- ・地域に見知らぬ人がいたら、挨拶をすること
→犯罪者は地域の人に声を掛けられ、顔を見られるのを嫌がるため、犯罪の未然防止に繋がる。

等が挙げられた。

また、お住まいの地域で、以下のすべての特徴に該当する車を見かけたら、不審車両として迷わず通報していただきたい。（③に該当する場合は即110番通報をすること）

- ① ナンバープレートが「わ」または「れ」のレンタカー
- ② ナンバープレートが他地域のナンバー
- ③ ナンバープレートが前と後ろで異なっている、隠している
- ④ 車に乗っている人の顔がわかりにくい
- ⑤ 普段停まっていない場所に車が止まっている。少し遅いスピードでグルグル回っている。

防犯講習会を通して、日頃の防犯パトロールの重要性や自分も被害に遭うかもしれないという危機感を持って防犯対策を行うこと、また、犯罪者を作らないための環境づくりが大切であることを学んだ。

令和6年度 収入支出決算書

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会（単位：円）

収 入

科 目		令和6年度予算額	収入済額 ①+②	内 訳		比 較 増 減	摘 要
項	目			市補助金 ①	会費② (自主財源)		
補 助 金	区 連 協 補 助 金	1,543,000	1,543,000	1,543,000	0	0	地区連協交付金含む
負 担 金	負 担 金	45,000	45,000	0	45,000	0	地区連協負担金
事 業 費	研 修 費	156,000	0	0	0	▲ 156,000	研修視察参加者自己負担分
繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	211,361	211,361	0	211,361	0	
雑 収 入	雑 収 入	10	294	0	294	284	預金利子
計		1,955,371	1,799,655	1,543,000	256,655	▲ 155,716	

支 出

科 目		令和6年度予算額	支出済額 ①+②	内 訳		比 較 増 減	摘 要
項	目			補助対象 ①	補助対象外 ②		
事 務 費	事 務 費	350,000	360,442	360,442	0	10,442	町内自治会のしおり郵送代、事務用品代他
会 議 費	総 会 費	130,000	67,943	67,943	0	▲ 62,057	総会案内、資料郵送代他
	役 員 会 議 費	10,000	0	0	0	▲ 10,000	三役会・理事会費用他
表 彰 費	表 彰 費	75,000	25,000	25,000	0	▲ 50,000	受賞者記念品代他
事 業 費	研 修 費	320,000	0	0	0	▲ 320,000	
	広 報 費	80,000	76,670	76,670	0	▲ 3,330	自治会加入促進リーフレット作成
旅 費	費 用 弁 償	80,000	79,000	79,000	0	▲ 1,000	理事、監事への旅費
交 際 費	交 際 費	30,000	8,110	0	8,110	▲ 21,890	名刺交換会、慶弔費他
予 備 費	予 備 費	51,951	0	0	0	▲ 51,951	
交 付 金	地 区 連 協 交 付 金	828,420	828,420	828,420	0	0	
計		1,955,371	1,445,585	1,437,475	8,110	▲ 509,786	

収入済額（合計）	1,799,655円	—	支出済額（合計）	1,445,585円	=	354,070円	【残金】
収入済額（補助金）	1,543,000円	—	支出済額（補助対象経費）	1,437,475円	=	105,525円	【戻入額】
⇒【残金】	354,070円	—	【戻入額】	105,525円	=	248,545円	【次年度への繰越額】

令和6年度収入支出決算監査報告

監 査 対 象

令和6年度千葉市花見川区町内自治会連絡協議会

収入支出決算書及び関係帳簿証書等

監 査 期 日

令和7年4月11日

監 査 結 果

- ① 現金出納の適否については、正確であり適正に管理されていると認める。
- ② 収入支出決算書及び関係帳簿証書等の整備は適正であると認める。

令和7年4月11日

監 事

※署名の場合は押印を省略することができる

監 事

※署名の場合は押印を省略することができる

令和7年度
会長及び副会長（案）の承認について

会 長 _____

副会長 _____

副会長 _____

令和7年度
監事の選任

監事

監事

令和7年度主要事業方針（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、会則に掲げられた目的を達成するため、市及び区役所と連携を密にして協力し合い、次の事業を行う。

1 町内自治会の加入促進に関すること

未加入世帯やマンション等へ町内自治会の必要性を周知し、市内6区でも高い町内自治会加入率を堅持する。

2 要望事項等の解決推進に関すること

区内各地域に存在する諸問題に関する区連協要望事項・市連協要望事項及び地域に身近な要望等を、行政と協議しながら、解決推進を図る。

3 研修視察の実施に関すること

地域活動に資する研修を実施し、各単位町内自治会活動の充実と会員間の協調・親睦を図る。

4 区民相互の交流に関すること

他団体と連携しながら、世代を超えた区民相互の交流を通じ、連帯意識を高め、地域社会の発展に寄与する。

花見川区民まつりへの協力を行い、内容の充実を図る。

5 防災対策への一層の協力・要請に関すること

区と連携しながら、自助・共助による災害時の対応力や防災力の向上を図り、減災体制の確立を目指す。

6 安全・安心なまちづくりの推進に関すること

地域の安全のため、防犯パトロール及びボランティア等と連携し、地域防犯体制の強化を図る。

令和7年度会議予定（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、運営上必要な事項について審議する。

年 月	内 容	備 考
通 年	加入促進活動	リーフレット・チラシ配布等
通 年	防災・防犯に関すること	
令和7年4月11日	理事会①	令和7年度役員の選出 令和7年度総会資料の確認等
	会計監査	令和6年度会計監査
令和7年5月9日	理事会②	令和7年度総会の諸準備等
令和7年5月17日	通常総会	令和7年度通常総会
令和7年7月	理事会③	要望内容の確認・提出等 研修視察の方針等
令和7年10月	理事会④	要望事項の回答等 研修視察等
	区民まつり	事業協力・広報等
令和7年11月	研修視察	
令和8年 1月	理事会⑤	研修視察決算報告等
令和8年 3月	理事会⑥	令和7年度事業報告 令和7年度決算見込み 令和8年度事業計画案 令和8年度収入支出予算案等

令和7年度 収入支出予算書 (案)

収 入

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会 (単位: 円)

科 目		本年度予算額 ①+②	内 訳		前年度予算額	比 較 増 減	前年度実績額	摘 要
項	目		市補助金 ①	会費② (自主財源)				
補 助 金	区 連 協 補 助 金	1,532,000	1,532,000		1,543,000	▲ 11,000	1,543,000	地区連協交付金含む
負 担 金	負 担 金	45,000		45,000	45,000	0	45,000	地区連協負担金
事 業 費	研 修 費	72,000		72,000	156,000	▲ 84,000	0	研修視察参加者自己負担分
繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	248,545		248,545	211,361	37,184	211,361	
雑 収 入	雑 収 入	10		10	10	0	294	預金利子
計		1,897,555	1,532,000	365,555	1,955,371	▲ 57,816	1,799,655	

支 出

科 目		本年度予算額 ①+②	内 訳		前年度予算額	比 較 増 減	前年度実績額	摘 要
項	目		補助対象 ①	補助対象外 ②				
事 務 費	事 務 費	350,000	350,000		350,000	0	360,442	町内自治会のしおり郵送代、事務用品代他
会 議 費	総 会 費	130,000	130,000		130,000	0	67,943	総会案内、資料郵送代他
	役 員 会 議 費	10,000	10,000		10,000	0	0	三役会・理事会費用他
表 彰 費	表 彰 費	75,000	75,000	0	75,000	0	25,000	受賞者記念品代他
事 業 費	研 修 費	236,000	164,000	72,000	320,000	▲ 84,000	0	視察研修会費用
	広 報 費	80,000	80,000		80,000	0	76,670	自治会加入促進リーフレット作成
旅 費	費 用 弁 償	101,000	101,000		80,000	21,000	79,000	理事、監事への旅費
交 際 費	交 際 費	30,000	0	30,000	30,000	0	8,110	名刺交換会、慶弔費他
予 備 費	予 備 費	62,855	0	62,855	51,951	10,904	0	
交 付 金	地 区 連 協 交 付 金	822,700	822,700		828,420	▲ 5,720	828,420	
計		1,897,555	1,732,700	164,855	1,955,371	▲ 57,816	1,445,585	

議案第7号

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は千葉市花見川区町内自治会連絡協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、花見川区役所内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(目 的)

第3条 本会は、花見川区町内自治会連絡協議会相互の連絡、協調と親睦を図り、これらを通して区内の町内自治会活動を積極的に推進し、区行政に協力するとともに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

第2章 組 織

(組 織)

第4条 本会は、原則として花見川区の町内自治会長を会員とし、別表の地区町内自治会連絡協議会をもって組織する。

(事 業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 町内自治会および地区町内自治会連絡協議会との連絡調整に関すること。
- (2) 住民相互の融和及び連帯意識の高揚に関すること。
- (3) 町内自治会に共通する問題について調査研究を行なうこと。
- (4) 千葉市町内自治会連絡協議会及び関係当局その他の団体との連絡及び協力に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

(役 員)

第6条 本会は次の役員を置く。

会 長	1 名	理 事	若干名
副会長	2 名	監 事	2 名
会 計	2 名		

(役員を選出)

第7条 会長及び副会長は、理事の互選により選出し総会の承認を受けるものとする。

- 2 会計は、理事のうちから会長が選任し理事会の承認を受けるものとする。
- 3 理事は、地区町内自治会連絡協議会長をもってこれに充てるものとする。
- 4 監事は、理事以外の会員から総会において選任する。

(役員の職務)

第8条 会長は本会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

- 3 会計は、会長の指示を受けて本会の会計及び経理を司る。
- 4 理事は、理事会を組織し会長の指示を受けて会務を司る。
- 5 監事は、本会の経理を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後、後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

(専門部会)

第10条 本会の目的達成のため、専門部会を設けることができる。

- 2 専門部会に関し必要な事項は、理事会にはかり会長が別に定める。

(顧問及び相談役)

第11条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第3章 会 議

(会 議)

第12条 会議は、総会、理事会及び三役会とする。

(総 会)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 通常総会は、毎年度当初に、臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。
- 3 総会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 事業会計及び事業報告に関する事項
 - (2) 予算及び決算に関する事項
 - (3) 会則の改正に関する事項
 - (4) その他重要な事項
- 4 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第14条 理事会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。

- 2 理事会は、本会の運営上必要な事項について審議する。
- 3 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(三役会)

第15条 三役会は、会長、副会長及び会計をもって組織する。

- 2 三役会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。
- 3 三役会の審議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 理事会に提出する事項の審議に関すること。
 - (2) 会務の執行上必要なこと。

第4章 会 計

第16条 本会の経費は、負担金、寄付金、補助金及びその他をもって充てる。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第5章 補 則

第18条 本会則の改正は総会の議決によるものとする。ただし、別表の変更については、理事会の承認によることができる。

第19条 本会則に定めるもののほか、会務の執行に関し必要な事項は会長が理事会に諮って定める。

附 則

1 この会則は、平成4年5月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成7年5月20日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成19年5月12日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成28年5月21日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成29年4月7日から施行する。

附 則

1 この会則は、令和5年4月1日から施行する。

各地区連絡協議会一覧表（別表）

地 区	小 学 校 区
花園中学校区 (第 7 地区)	検見川小学校 畑小学校 花園小学校 瑞穂小学校
こてはし台中学校区 (第 1 0 地区)	こてはし台小学校 横戸小学校
幕張中学校区 (第 1 1 地区)	幕張小学校 幕張東小学校 幕張南小学校
花見川中学校区 (第 2 2 地区)	花見川小学校 柏井小学校 花島小学校
天戸中学校区 (第 3 5 地区)	長作小学校 作新小学校
さつきが丘中学校区 (第 4 0 地区)	さつきが丘東小学校 さつきが丘西小学校
犢橋中学校区 (第 4 2 地区)	犢橋小学校
朝日ヶ丘中学校区 (第 4 6 地区)	西小中台小学校 朝日ヶ丘小学校
幕張本郷中学校区 (第 4 8 地区)	上の台小学校 西の谷小学校

令和 6 年度

**花見川区町内自治会連絡協議会
要望事項**

**千葉市町内自治会連絡協議会
(花見川区分) 要望事項**

令和6年度市連協要望・花見川区連協要望回答依頼先一覧

No.	地 区	要 望 事 項	担当課名	市連協要望 ／区連協要望
1	第7地区	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について	都市局都市政策課 都市局公園緑地部緑政課 都市局公園緑地部花見川・稲毛公園緑地事務所	市連協要望
2	第7地区	大賀ハスのふるさと 東大田緑地植物実験所の今後の展望について	総合政策局総合政策部政策調整課	区連協要望
3	第10地区	大日町4号線から国道16号への右折専用レーン設置及び同交差点から三角町に向かって100m区間の道路・歩道の整備	建設局土木部花見川・稲毛土木事務所維持建設課 建設局道路部道路計画課	区連協要望
4	第10地区	大日町地先字那谷町18号線と三角町54号線交差点の改善	建設局道路部道路建設課	区連協要望
5	第11地区	幕張町5丁目交差点を中心とした、県道205号線及び若葉方面へ向かう公道にある横断歩道への信号機設置の要望	市民局市民自治推進部地域安全課	区連協要望
6	第11地区	幕張ハウス下の交差点に信号機設置の要望	市民局市民自治推進部地域安全課	区連協要望
7	第22地区	市道天戸町・柏井町線の柏井小学校前交差点から八千代市ファミリーマート前信号までの拡幅整備（約100m）について	建設局道路部道路計画課	区連協要望
8	第22地区	柏井小学校前信号から弁天橋までの拡幅整備（横戸町78号線）について	建設局道路部道路計画課	区連協要望
9	第42地区	県道69号線横橋広尾十字路右折レーンの新設	建設局道路部道路計画課	区連協要望

令和6年度市連協要望事項への回答（花見川区抜粋）

要望事項1

花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について

区内を流れる一級河川である「花見川」は区の名称になっているように、市（区）における重要な資源として認識しており、花見川を整備することで、多くの人々を呼び込みまた自然環境向上のメリットが得られるものと考えます。

しかし残念ながら美浜区から花見川区に遡ったあたりから兩岸とも整備されたとは言い難い様相を示しています。

花見川区流域も千葉市のウォーターフロントとして整備していただきたいと思います。

まず、看板施設のサイクリングコースですが、ここは残念ながら本式のサイクリングロードではありません。

むしろ通勤・通学などの生活道路として使用されており、これにウォーキングや散歩が加わり、地域にとって重要な道路となっています。

サイクリングロードと生活道路として両立させるとすれば、さらなる安全性を考慮した整備に取り組んでいただくようお願いします。

注意標識やロードペインティングの注意喚起標識は多少増えましたが、いまだに暴走自転車を見かけます。より一層の改善が必要と考えます。

また、いつもお願いしている河川敷の整備について、昨年度に葦などの伐採を行っていただき、河川敷の景観が見違えるほどにきれいになりました。

関係者の皆様のご努力に感謝いたします。

引き続き、河川敷の景観整備を進めていただきますよう要望いたします

花見川周辺の開発が今後とも進むことは待たれるところですが、花見川の自然を守ることも必要です。千葉市にとって誇れる場所です。

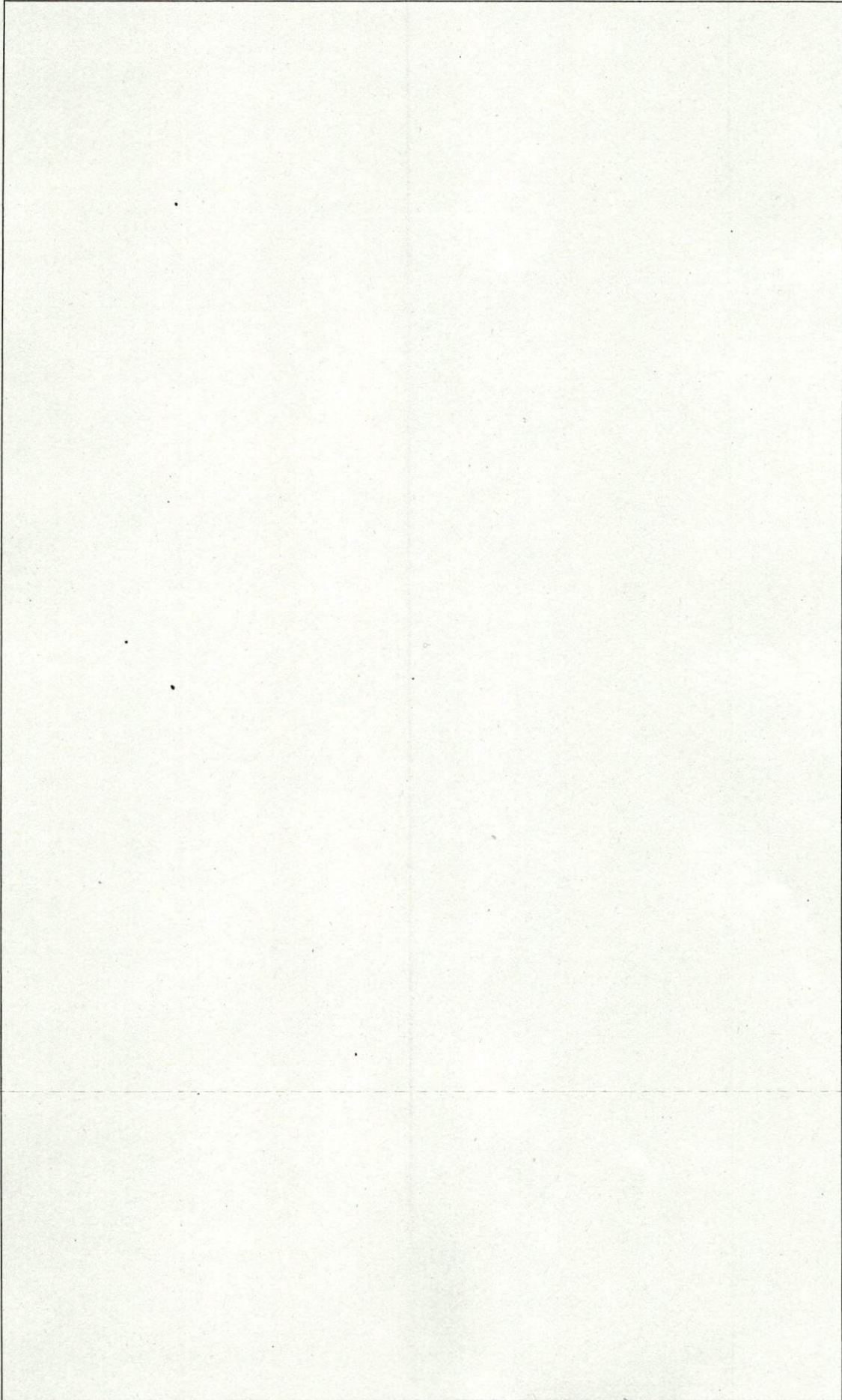
川岸の桜の成長に伴い、護岸の傷みも増えています。

自然の豊かさに加えて災害対策は万全でしょうか。

また、その桜に天狗巢病（てんぐすびょう）が見受けられます。

病気にかかった桜の対策（枝の除去）についても併せて要望します。

この流域の活用について市のビジョンをお示してください。



回答

花見川沿川エリアのビジョンについては、都市づくりの基本的な方針等を示す「ちば・まち・ビジョン」において、花見川流域は上流部、中流部、下流部でまちの個性や課題が異なり、上流部の豊かな自然を活用したアクティビティ空間や、中流部の今ある桜並木と田園風景などを生かした季節の変化を楽しめる空間、下流部の水辺と市街地の近さを活かした親水空間など、沿川の個性を活かした空間づくりを目指す位置付けております。

また、千葉市、佐倉市、八千代市の3市で策定した「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」に基づき、本市では花島公園、八千代市では県立八千代広域公園、佐倉市では佐倉ふるさと広場を水辺の拠点とし、河川管理者（千葉県）が親水護岸を整備するとともに、各市が親水施設や休憩機能、サイクリング関連施設（駐輪施設、案内看板等）の整備を計画するとともに、東京湾から印旛沼までのエリアブランディングを図る官民連携の協議会「千葉うみさとライン協議会」を令和6年4月1日に立ち上げ、水辺を活用したアクティビティや3市エリアに跨る広域的なイベントの開催、沿川エリアの活動や魅力の情報発信の強化に取り組んでいます。

本市における具体的な取り組みとしては、花島公園お花見広場付近にて、豊かな自然環境を感じながら水辺に親しむことのできるアクティビティであるカヤック体験を実施しているほか、花見川千本桜緑地において水辺に親しむためのデッキ等の整備の準備を進めています。引き続き、市民ニーズを聞きながら、さらなる活用方策を検討してまいります。

続いて、花見川サイクリングコースについては、千葉県が管轄している印旛放水路（通称：花見川）の管理用通路等を千葉市がサイクリングコースとして利用しているものです。利用環境の改善のため、引き続き舗装修繕を実施してまいります。

また、エリアのブランド化とともに安全にコースを利用できるように、3市で連携した路面標示や案内標識等の設置を検討してまいります。

また維持管理に関しましては、花見川千本桜緑地とサイクリングコース及びその両脇1mの部分について、年3～5回の草刈りを実施しております。それ以外については、河川管理者である千葉県（千葉土木事務所）が必要に応じて草刈り等を実施しており、今年度は、治水上支障のある区域において、樹木の伐採等を実施し、災害対策を行っているとしています。

桜の対応や護岸の傷みを含め、この度の要望事項を改めて千葉県に伝えるとともに、適切な管理を申し入れるなど、引き続き花見川サイクリングコース及び河川敷の良好な環境確保に向けて、県と連携して取り組んでまいります。

（都市政策課）

（緑政課）

（花見川・稲毛公園緑地事務所）

令和6年度区連協要望事項への回答

要望事項1

大賀ハスのふるさと

東大旧緑地植物実験所の今後の展望について

東大が旧緑地植物実験所から撤退し、その後を地元の自治会などで構成する大賀ハスのふるさとの会が管理して、大賀バスなど多くの花ハスの栽培を継続して本年度で13年目に入りました。

おかげさまで千葉市や花見川区のご支援のもと地域の協力やボランティアの参加を得て観蓮会を継続することができました。

地域の行事もようやくコロナ禍前の状態に戻り、「花園ハスまつり」も全種目再開され、「花園ハスまつり観蓮会」も盛大に開催することができました。

大賀博士による大賀ハス発祥の地として、また、大賀ハス開花の地に隣接する東大旧緑地植物実験所で活動する大賀ハスのふるさとの会にとって、大変喜ばしい、また誇らしいことであります。

去年は、千葉県より「ちば文化資産」として「千葉市の花オオガハス」選定され、我々の活動の大きな励みになっております。また、発足以来続けられている〇〇氏のご指導と献身的な援助がなければ、このようなハス圃場を維持することはできないことを付け加えさせていただきます。

私たちは今後も一層努力してこの事業を継続してまいります。

どうかこれからもご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

この土地は千葉市の貴重な里山であり、文化遺産でもあります。

私たちがここで大賀ハスはじめ多くの花ハスを栽培すればするほど、この環境の素晴らしさを感じています。そしてなんとかしてこの土地を長く活用していきたいという気持ちが強くなってまいります。

大賀ハスは千葉市の都市アイデンティティの戦略プランの一つとして取り上げられています。この地はまさにそれにふさわしい場所です。

私たちは、千葉市が大賀ハスの発祥の地として、もっと声を大きくしてPRしてよいと思います。

私たちの提案「旧緑地植物実験所」を「大賀ハス記念公園」として活用する。

- ① 花ハス圃場の継承
- ② 里山状の敷地全体の環境保全
- ③ 利用可能な温室の活用
- ④ 児童・生徒の研修の場所として活用

回答

日頃より、大賀ハス文化の伝承の普及活動に取り組んでいただきありがとうございます。

東京大学旧緑地植物実験所用地において、地元の市民団体（大賀ハスのふるさとの会）の皆様がハスの管理・育成を行い、観蓮会を継続して行える環境が維持できるように、引き続き東京大学に対して、同実験所用地の無償賃借の継続をお願いして参ります。

（政策調整課）

要望事項2

大日町4号線から国道16号への右折専用レーン設置及び同交差点から三角町に向かって100m区間の道路・歩道の整備

大日町4号線から国道16号へ右折する専用レーンの設置をお願いしたい。

当該交差点は特別支援学校そばに位置し、交通量増大が顕著であります。

右折レーンがないため、特に朝夕の大渋滞が地域社会の生活に大きな影響が発生しています。特に、4号線の内陸部には大型車両の基地が多く見られ、交通量が増えています。

また、16号線の三角町寄りでは、交差点より100m区間の歩道が未整備かつ道路も未完成であり、早急に普通の道路に整備していただきたい。

回答

大日町4号線の国道16号との交差点部の右折専用レーンの設置については、設置に向け、現在、千葉県公安委員会と協議を行っております。

今後、道路整備に必要となる土地の境界確認や面積を把握するための測量を行う予定としております。

また、対向の三角町側の道路・歩道の整備については、整備に必要な用地の取得に向け、現在、交渉を行っているところです。

(道路計画課)

(街路建設課)

要望事項3

大日町地先宇那谷町18号線と三角町54号線交差点の改善

同交差点は、鋭角に交差し、「み春野」、「大日町」からこてはし台小学校への通学路にあたることから、子どもたちの安全確保のため、是非とも交差点の改良をお願いします。

回答

当該交差点は、宇那谷町18号線と三角町54号線の交差角が鋭角で曲がりづらい形状になっているため、交差点形状の改良などを検討しており、現在、千葉県公安委員会と協議を行っております。

(道路計画課)

要望事項 4

幕張町 5 丁目交差点を中心とした、県道 205 号線及び若葉方面へ向かう公道にある横断歩道への信号機設置の要望

当地区連絡協議会にて、過去要望した「幕張 5 丁目交差点の横断歩道化」につきまして、多大なるご尽力により実現し、近隣住民の利便と安全を確保いただいたところでございます。

このことにつきまして心より感謝申し上げます。

さて、当地区におきましては幕張 5 丁目交差点以外においても、人身事故に繋がる危険な横断歩道があります。

そこで、更なる地域の安心・安全確保の為に、以下に記述いたします横断歩道について、信号機の設置を要望致します。

1. 信号機設置要望箇所

①マックスバリュースタジアム幕張店前交差点：添付地図①

(幕張町 5 丁目 417-15)

②セブンイレブン幕張 5 丁目店前交差点：添付地図②

(幕張町 5 丁目 417-28)

2. 信号機設置の必要性

上記①②のどちらに於いても、通行車両と応談歩行者間で以下 3. に記載の様な危険な状況が多く見受けられます。過去に、当該交差点において人身事故が現に発生しており、横断歩行者、車両運転手の注意に任せる事には限界を感じており、信号機の設置が必須と考えます。

3. 現環境と交通事故発生につながる危険事例 (添付図参照)

- 1) ①②の横断歩道に於いては、その横断歩道のすぐ先に信号機が設置されております。(図中 a 及び b)
- 2) 幕張 5 丁目交差点側から①②の横断歩道に向かう車両運転手は、①②の横断歩道においては、その直ぐ先にある a 及び b の信号機に従います。
- 3) ①②の横断歩道では、横断しようとする歩行者があったとしても、歩行者妨害をする傾向にありますが、良識ある車両運転手は、a 及び b の信号機が青であったとしても、歩行者妨害をせず停止します。
- 4) この状況で歩行者が横断する場合、停止した車両の後続車両の中には、a 及び b の信号が青である事で、追い越し車線から通過することがあります。
- 5) この際、歩行者からは停止した車両によって、後続の追い越し車両は死角内となり、後続の追い越し車両からも同様に歩行者が停止車両によって死角

内となります。

6) よって、歩行者と後続の追い越し車両との接触事故に繋がります。

この状況は、日常において確認できる事であり、危険回避をする為には、交通整理のための「人」の配置や、交通取り締まり等を常に継続させる必要がある事となりますが、人為的対処には限界あります。

以上のことから、車両運転手が必然的に停止をする環境とする事で、横断歩行者の安心と安全を確保でき、その為にaやbの既存信号機と連動した信号機か、又は個別押しボタン式信号機を、①②の交差点に設置する事を要望するものです。

何卒、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

回答

要望のありました信号機の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉西警察署に情報提供いたしました。

千葉西警察署からは

「①②ともに隣接信号機と距離が近く設置基準に満たないため対応不可となります。」

との回答でしたが連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。

（地域安全課）

要望事項 5

幕張ハウス下の交差点に信号機設置の要望

この地域は、近年戸建ての住宅が増えて、幕張東小学校へ通う子供達が著しく増えている。

3年前にクラス数が増えたため、教室の増築工事が終わったばかりであるが、令和6年度に入学する生徒が多く予想される為、この秋に又、教室の増築工事が予定されている。

幕張駅から歩いて20分位の所で、戸建ての宅地分譲が計画実施されている。元々農地の為、土地は広く、この状況は暫く続くものと思われる。

幕張東小学校へ通うには、幕張ハウス下の交差点を通らなければならないが、当該交差点は変則的な形をしており、幕張ハウス下の道幅が狭く交差点角の家でパーキング方面から来る車が交差点直前まで行かないと確認出来ない。大人でも大変な思いをして渡っているのが現状です。

信号機を設置するには、車が交差出来なければならないが、幕張ハウス下の部分は広い駐車場に面している為、この部分の用地確保は可能と思われる。

信号機を設置するには、用地の買収や変則的な形の是正など、色々な問題はありますが、これからも、宅地分譲が続く為、この交差点を利用する子供たちの数が益々増えてきます。悲しい事故が起きる前に、是非信号機の設置を早急をお願い致します。

回答

要望のありました信号機の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉西警察署に情報提供いたしました。

千葉西警察署からは

「交差点が変形で食い違いがあること、道路幅員が狭いこと等から信号機建柱場所の確保が困難であることから対応不可となります。」

との回答でしたが連絡協議会の要望でもありますので、市としては道路管理者と情報共有するとともに引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。

（地域安全課）

要望事項 6

市道天戸町・柏井町線の柏井小学校前交差点から八千代市ファミリーマート前信号までの拡幅整備(約 100m)について

市道天戸町・柏井町線の柏井高校入口から柏井小学校前交差点までの拡幅整備事業は令和 4 年 2 月に完成し、歩道、自転車レーンも整備されたので、八千代市ファミリーマート前信号までの約 100m (千葉市側、八千代市側含む) の延伸拡幅整備工事の早期着工を要望します。

本道は八千代台駅前通りに接続しています。(昨年に続き 5 回目の要望)

回答

柏井小学校前交差点から八千代市境までの区間については、柏井小学校前交差点の改良区間を含め、現在、用地の取得に向け、地権者と交渉を行っているところです。

また、八千代市区間については、本年2月に八千代市に整備要望を伝えております。

当該路線の整備効果を最大限発揮させるためにも、八千代市区間の整備は不可欠であると考えており、引き続き、八千代市に要望して参ります。

(道路計画課)

要望事項 7

柏井小学校前信号から弁天橋までの拡幅整備（横戸町 7 8 号線）について

1 6 号線からの車両が激増しており、朝夕のラッシュ時には鷹の台東 9 番通り付近まで渋滞している。

また、本道は柏井小学校への鷹の台地区の児童、生徒の通学路になっているだけでなく、花見川中学校への自転車通学の中学生や通勤者の道路にもなっており、車と自転車が混在した接触事故が頻発している。

ゴルフ場側のフェンスには毎年数件の衝突事故が起きている。

鷹の台カンツリー倶楽部も大事故を憂慮しており、拡幅整備せざるを得ないと言っている。

弁天橋付近はゴルフ場側に住宅があるため住宅以外のエリアをゴルフ場側に約 4 m セットバックし全幅 1 2 m 道路（車道 $3 \text{ m} \times 2 = 6 \text{ m}$ 、自転車レーン $1.5 \text{ m} \times 2 = 3 \text{ m}$ 、路上施設帯 $0.5 \text{ m} \times 2 = 1 \text{ m}$ 、歩道 2 m）とする案。

現況幅員は約 8 m。

また弁天橋を基準にすると東側の民家もセットバックする必要がある。

回答

当該区間については、交通量が多いこと、また、歩行者や自転車の通行空間が十分に確保されていないことから、歩道や自転車通行帯の整備などの対策が必要と認識しております。

現在、道路の構造や線形などを検討しているところであり、今後、計画案を取りまとめ、千葉県公安委員会と協議を行うこととしております。

（道路計画課）

要望事項 8

県道 69 号線 犢橋 広尾 十字路 右折レーンの新設

地域住民の安全交通の確保と渋滞緩和を図るため、犢橋 広尾 十字路 長沼 方面からの道路に右折レーンの設置を要望します。

朝夕の交通量が多いときに花見川 大橋 方面へ右折する車が 2 台以上（特に大型車両）続くと、後続の車が渋滞し長いときは長沼 交差点 まで約 2 km になる事もあります。そのため、交差点を通過するまでに長時間を要します。

また、広尾 十字路 近隣の住民は渋滞のために、自宅から道路に出るのになかなか出られない等、悩まされています。

この右折レーンの設置には、用地買収が伴うことは十分承知しておりますが、非常に危険な交差点でもあります。地権者に対し、積極的な働きかけをするなど、早期実現に向け特段の取組をお願いします。

回答

当該交差点の東側には右折レーンが設置されておらず、右折滞留による直進阻害により渋滞が発生しており、対策の必要性を認識しております。

現地の状況などを踏まえ、整備内容や優先順位の検討を行い、他事業の進捗なども見極めながら、事業化について、検討して参ります。

(道路計画課)

【お問い合わせ】

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会事務局

(花見川区地域づくり支援課内)

〒262-8733 千葉市花見川区瑞穂 1-1

TEL 043-275-6203 FAX 043-275-6799

chiikizukuri.HAN@city.chiba.lg.jp

花見川区連協総会における役割分担

区 分	報 告・議 案 等	令和7年度	令和6年度
司 会			
開会のことば			
議 長			天戸中学校区 長作町内会 大木 義昭
議事録署名人			こてはし台中学校区 み春野自治会 会長 久保山 朋之
			幕張中学校区 幕張町二丁目町内会 会長 武田 昇
	会 務 報 告 (報告第1号 町内自治会の異動について)		
	議案第1号 令和6年度事業報告		
	議案第2号 令和6年度収入支出決算報告		
	議案第3号 令和6年度監査報告		
	議案第4号 令和7年度会長・副会長の承認について		
	議案第5号 令和7年度監事の選任		
	議案第6号 令和7年度主要事業方針(案)		
	議案第7号 令和7年度収入支出予算(案)		
監 事			
閉会のことば			

令和7年度区連協受賞対象者

議題(2)③

【町内自治会長の部(表彰内規第1条第1号)】 ※ただし、退任した場合

地区	番号	町内自治会名	氏名	在職期間

令和7年度 区連協要望事項について

◎提出書類は、別紙「花見川区連協要望事項 要望書」様式によりご提出ください。

◎締切日は、令和7年6月6日（金）です。

◎提出にあたっては、以下の点にご留意ください。

要望事項提出にあたっての留意事項

- 1 提出する際は、「単位町内自治会」及び「各地区連協」で要望内容を十分に検討した上で、ご提出ください。

なお、要望件数は各地区連協「2件」までとさせていただきます。

- 2 要望内容は「件名」に沿って、原則一項目でお願いいたします。
複数の項目を要望することは、避けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

- 3 要望内容の説明は詳細にお願いします。

また、要望箇所が明確になるよう、詳細な位置図も添付してください。

令和7年 月 日

(あて先) 花見川区町内自治会連絡協議会会長

中学校区町内自治会連絡協議会

会 長

令和7年度

地 区 連 協 要 望 事 項 に つ い て

このことについて、 中学校区町内自治会連絡協議会における要望事項を、下記
のとおり提出しますのでよろしくお願い申し上げます。

記

件 名

(1) _____

(2) _____

※ 内 容 の 説 明 は 別 紙 の と お り で す 。

花見川区連協要望事項

件名			
要望理由 ※ 説明は詳細に願います。また要望場所の位置図を添付願います。			
地区連名	中学校区	会長名	

花見川区連協要望事項

件名			
要望理由			
※ 説明は詳細に願います。また要望場所の位置図を添付願います。			
地区連名	中学校区	会長名	

令和 7 年度市連協専門部会員の選出について（回答票）

ごみ問題検討委員

※各区連協会長及び 2 人の委員(合計 3 人)を各区連協にて選出 (敬称略)

年 度	区 名	役職名	氏 名
7 年度	中央区	中央区連協会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
	花見川区	花見川区連協会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
	稲毛区	稲毛区連協会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
	若葉区	若葉区連協会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
	緑区	緑区連協会長	
		地区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
		地区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
	美浜区	美浜区連協会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	
		中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長	

令和 6 年度（参考）

花見川区	花見川区町内自治会連絡協議会会長		
	中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長		
	中学校区（第 地区）町内自治会連絡協議会会長		

令和7年4月11日

各地区連協会長 様

花見川区町内自治会連絡協議会事務局長

令和7年度地区町内自治会連絡協議会交付金申請書等の提出について

このことにつきまして、下記の通りご提出くださるようお願いいたします。

記

1 提出書類

- (1) 令和7年度地区町内自治会連絡協議会交付金交付申請書（様式第1号）
- (2) 役員改選届
- (3) 令和7年度総会資料
※令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画・収支予算
が記載されたもの
- (4) 会則
※変更が生じた場合のみ
- (5) 地区町内自治会連絡協議会交付金振込口座届
※口座内容に変更が生じた場合のみ
- (6) 通帳の写し
※口座内容に変更が生じた場合のみ

2 提出時期

各地区連協の令和7年度総会が終わり次第速やかにご提出お願いいたします。

3 提出先

〒262-8733

花見川区瑞穂1-1

花見川区役所地域づくり支援課

担当 高橋・木村

TEL043-275-6203

令和7年度市連協関連行事について

会 議 名	目 程	会 場
市連協会議（第1回）	6月12日（木） 10時～予定	正庁
市連協会議（第2回）	10月8日（水） 10時～予定	正庁
ごみ問題検討委員会 ※委員の方のみ	5月21日（水）、 10月予定	未定
市連協懇談会	11月予定	未定
町内自治会の集い	2月4日（水） 予定	正庁
市連協会議（第3回）	3月12日（木） 10時～予定	正庁

※現時点での予定ですので、変更となる可能性があります。
開催日が近くなりましたら、改めてお知らせいたします。